

橋梁点検結果

橋梁名（フリガナ）		路線名	架設年次 （西暦）	橋長 （m）	幅員 （m）	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県	市町村名	判定区分
滝の瀬橋	タキノセバシ	中の谷線	1954	40.2	2.0	紀美野町	和歌山県	紀美野町	Ⅱ
松瀬橋	マツセバシ	福田松瀬線	1985	30.8	4.1	紀美野町	和歌山県	紀美野町	Ⅱ
昭和橋	ショウワバシ	菟津呂線	1983	31.0	4.0	紀美野町	和歌山県	紀美野町	Ⅱ

※橋梁の健全性の点検結果は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。